

競馬組合から構成団体への元金返済ルールは次のとおりです。

ア 運営資金の累積額が10億円以下の場合

最終利益の1億円以下の部分	1億円を超え5億円以下の部分	5億円を超える部分
競馬組合に内部留保 10/10	競馬組合に内部留保 1/2 構成団体に返済 1/2	構成団体に返済 10/10

イ 運営資金の累積額が10億円を超えた場合

最終利益の1億円以下の部分	1億円を超え5億円以下の部分	5億円を超える部分
競馬組合に内部留保 1/2 構成団体に返済 1/2		構成団体に返済 10/10

奥州市への返済状況は次のとおりです。決算に基づき、翌年度に返済されます。

返済年度	返済額	適用ルール
平成29年度	19,085,092円	上記ルールのうちア
令和3年度	26,752,062円	上記ルールのうちア
令和4年度	46,477,837円	上記ルールのうちア
令和5年度	31,628,321円	上記ルールのうちア
令和6年度	48,768,510円	上記ルールのうちア
返済額累計	172,711,822円	